

資料2

島根県森林審議会(森林保全部会)開催概要

森林整備課

林地開発許可関係

	案件に係る森林の 所在場所	申請者住所 ・氏名	事業名 (開発の目的)	摘 要	開発森林面積 (事業区域面積) (ha)	諮問日	開催年月日 ・審議会場	答申日	答申内容
1	仁多郡奥出雲町亀嵩 2570番2 外43筆	仁多郡奥出雲町横田 1536番地 株式会社ケイナン 代表取締役 山根 弘	亀嵩地内太陽光発電施設 敷地造成工事 (太陽光発電施設敷地造成)	【変更許可】 敷地の変更拡大により、開 発森林面積が5ha以上	9.7806 (13.6151)	H29.2.1	H29.3.2 仁多集合庁舎 及び現地	H29.3.7	許可相当 と認める
2	大田市三瓶町池田 字下長常2654番1 外1筆	兵庫県神戸市中央区東町 123-1貿易ビル913 エコホールディングス株式会社 代表取締役 藤林 久土	三瓶第一・第二発電所 建設工事 (太陽光発電施設の設置)	【新規許可】 開発森林面積が5ha以上	9.7157 (13.5567)	H29.4.4	H29.4.12 大田集合庁舎 及び現地	H29.4.20	許可相当 と認める
3	浜田市三隅町井野 ホ102番外110筆	益田市種村町 イ1780番地1 株式会社松永牧場 代表取締役 松永 和平	浜田メイプル牧場新設事業 (牛舎建築のための敷地造成)	【新規許可】 開発森林面積が5ha以上	10.5501 (27.6723)	H29.5.1	H29.5.18 浜田市役所三隅 支所及び現地	H29.6.6	許可相当 と認める

森林病虫害等防除関係

	森林の所在	松林区分	松林名	摘 要	区域面積 (ha)	諮問日	開催年月日 ・審議会場	答申日	答申内容
1	大田市	高度公益機能森林	三瓶記念樹 石見銀山	【変更】 松林が消失し広葉樹へ遷 移していることから、当該 区域を除外	変更前 59.03 変更後 9.81 差分 -49.22	H29.5.1	H29.5.18 浜田市役所 三隅支所	H29.6.6	原案を 認める

【森林審議会保全部会に諮問する事項】

1 林地開発許可関係

- (1) 新規許可申請の場合で、開発行為に係る森林の面積が5ha(土石等の採掘を目的とするものについては10ha)以上の場合。
- (2) 変更許可申請の場合で、変更拡大面積が5ha(土石等の採掘を目的とするものについては10ha)以上の場合。
- (3) 変更拡大により5ha(土石等の採掘を目的とするものについては10ha)以上となる場合。

2 保安林解除関係

- (1) 保安林の転用に係る解除でその面積が1haを越えるもの。

3 森林病虫害等防除関係

- (1) 森林病虫害等防除法第七条の三に基づく県防除実施基準に関する事。
- (2) 森林病虫害等防除法第七条の五に基づく高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域に関する事。
- (3) 森林病虫害等防除法第七条の六に基づく樹種転換促進指針に関する事。



森 第 1 4 7 1 号  
平成 2 9 年 2 月 2 1 日

島根県森林審議会  
会長 伊藤 勝久 様

島根県知事 溝口 善兵衛  
(農林水産部森林整備課)



林地開発許可について (諮問)

森林法第 1 0 条の 2 第 6 項の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求め  
ます。

記

[諮問案件：林地開発許可について]

申請者 住所 仁多郡奥出雲町横田 1 5 3 6 番地  
氏名 株式会社ケイナン 代表取締役 山根 弘  
開発行為に係る森林の所在場所  
仁多郡奥出雲町亀嵩 2 5 7 0 - 2 番地 外 4 3 筆  
開発行為に係る森林の土地の面積  
9. 7 8 0 6 ha  
開発行為の目的  
工場事業場の設置 (太陽光発電施設敷地造成)

林地開発許可  
1 亀嵩地内太陽光発電施設敷地造成工事

平成 2 9 年 3 月 7 日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

島根県森林審議会  
会長 伊藤 勝久

答 申 書

平成 2 9 年 2 月 2 1 日付け森第 1 4 7 1 号で諮問のあった事項について、島  
根県森林審議会森林保全部会において審議の結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問案件：林地開発許可について  
株式会社ケイナンが行う「工場事業場の設置 (太陽光発電施設敷地造成)」  
に伴う林地開発許可については許可相当と認める



森 第 1 5 号  
平成29年4月4日

島根県森林審議会  
会長 伊藤 勝久 様

島根県知事 溝口 善兵衛  
(農林水産部森林整備課)



林地開発許可について (諮問)

森林法第10条の2第6項の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

[諮問案件：林地開発許可について]

申請者 住所 兵庫県神戸市中央区東町123-1貿易ビル913  
氏名 エコホールディングス株式会社 代表取締役 藤林 久士  
開発行為に係る森林の所在場所  
大田市三瓶町池田字下長常2654番1 外1筆  
開発行為に係る森林の土地の面積  
9.7157ha  
開発行為の目的  
工場事業場の設置 (太陽光発電施設)

平成29年4月20日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

島根県森林審議会  
会長 伊藤 勝久

答 申 書

平成29年4月4日付け森第15号で諮問のあった事項について、島根県森林審議会森林保全部会において審議の結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問案件：林地開発許可について  
エコホールディングス株式会社が行う「工場事業場の設置 (太陽光発電施設)」に伴う林地開発許可については許可相当と認める

林地開発許可  
2 三瓶第一・第二発電所建設工事



森 第 2 0 8 号  
平成 2 9 年 5 月 1 日

島根県森林審議会  
会長 伊藤 勝久 様

島根県知事 溝口 善兵衛  
(農林水産部森林整備課)



林地開発許可及び高度公益的機能森林の指定の変更について (諮問)

森林法第10条の2第6項及び森林病虫害等防除法第7条の5第2項の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 林地開発許可について
  - (1) 申請者 住所 益田市種村町イ1780番地1  
氏名 株式会社松永牧場 代表取締役 松永 和平
  - (2) 開発行為に係る森林の所在場所  
浜田市三隅町井野ホ102番 外110筆
  - (3) 開発行為に係る森林の土地の面積  
10.5501ha
  - (4) 開発行為の目的  
工場、事業場の設置 (牛舎建築のための敷地造成)
- 2 高度公益的機能森林の指定の変更について
  - (1) 市町村 大田市
  - (2) 松林名 三瓶記念樹  
石見銀山

林地開発許可  
3 浜田メイプル牧場新設事業

森林病虫害等防除  
1 高度公益森林の指定の変更

平成 2 9 年 6 月 6 日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

島根県森林審議会  
会長 伊藤 勝久



答 申 書

平成29年5月1日付け森第208号で諮問のあった事項について、島根県森林審議会森林保全部会において審議の結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問案件：林地開発許可について  
株式会社松永牧場が行う「工場、事業場の設置 (牛舎建築のための敷地造成)」に伴う林地開発許可については許可相当と認める
- 2 諮問案件：高度公益機能森林の指定の変更について  
高度公益森林の指定の変更については原案を認める